



催し

町田市民文学館

町田市民文学館

「2歳児あつまれ!」

「春」(らしさ)をテーマに、紙芝居やわらべうたなど、耳から聞くことばのリズムを楽しみながら遊びます。

対 市内在住の2歳児とその保護者

日 3月22日(日) 午前10時から 午後2時から

場 鶴見川クリーンセンター (三輪緑山1-1)

定 各回30人程度(申し込み順)

申 3月18日までに電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

問 鶴見川クリーンセンター ☎044・988・7101

町田市民文学館

「2歳児あつまれ!」

「春」(らしさ)をテーマに、紙芝居やわらべうたなど、耳から聞くことばのリズムを楽しみながら遊びます。

対 市内在住の2歳児とその保護者

日 3月26日(木) 午前10時30分 午後11時30分

場 同館2階大会議室

申 是直接会場へ、は電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

問 町田市民文学館 ☎739・3420

講師 フリーライター・円満字二郎氏

定 100人 (申し込み順)

場 同館2階大会議室

申 是直接会場へ、は電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

問 町田市民文学館 ☎739・3420



玉川学園子どもクラブ

「Mr.メビタ・マ」のおもしろ造形工作教室

対 小学生以上

日 3月18日(水) 午後3時 午後4時 午後5時

場 玉川学園子どもクラブ

申 各回15人(申し込み順) 100円

問 玉川学園子どもクラブ ☎724・5656

長寿医療保険料・国民健康保険税を年金から天引きされる方へ

4月から新たに長寿医療(後期高齢者医療)保険料または国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)が始まる方へ、3月11日に金額などをお知らせする通知書を送付します。

2月にすでに年金天引きされた方は、平成21年度の仮徴収として4月・6月・8月は2月と同額を天引きします。平成21年度の保険料額については、納付方法が納付書払いや口座振替の方たちとあわせて7月に通知します。

ただし、平成21年度中に75歳になる方は、年金天引きになりません。なお、年金天引きの中止を

希望する方は保険年金課納付係へお申し込み下さい(これからお申し込みされる方は、6月以降の中止となります)。町田市ホームページで情報を提供しています。

東京都広域連合のホームページ「東京いきいきネット」(「東京いきいき」と検索して下さい)で長寿医療制度に関する情報を提供しています。

問 保険年金課保険加入係(国民健康保険について) ☎724・2124、高齢者医療担当(長寿医療制度について) ☎724・2144、納付係(年金天引き中止について) ☎724・2125

高齢者パソコン講習会日程表

Table with columns: 番号, コース名, 期日, 曜日, 時間. Rows 1 and 2 showing course details for April 21-25.

通常コース... 1日に3時間ずつ5日間連続で行うコースです。

高齢者パソコン講習会

受講者募集

閉じこもり防止、認知症予防のため、パソコンの基礎的な操作方法を学び、インターネットや電子メールを楽しみませんか。

右表の日程で行います。対 パソコン初心者で市内在住の65歳以上の方

場 わくわくプラザ町田

定 各コース20人(抽選)

費 1700円(テキスト代等)

申 往復ハガキ(1人1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・コース番号(第2希望まで)を明記し、3月23日(必着)までに町田市シルバー人材センター(〒194・002

2、森野1・15、わくわくプラザ町田内、☎723・2147)へ。問 高齢者福祉課 ☎724・2146

狂犬病予防集合注射日程表

Large table listing vaccination dates, locations, and times for rabies prevention across various districts.

狂犬病は危険な病気です 必ず狂犬病予防注射の接種を行いましょう

狂犬病予防注射の屋外集合注射を実施します

会場には駐車場はありません。車での来場は絶対におやめ下さい。

左表の日程で行います。犬の飼育者の方は、社会的責務として愛犬に必ず狂犬病の予防注射を行って下さい。集合注射での料金は1頭3550円(注射料金3000円・狂犬病予防注射済票交付手数料550円)です。なお、生後90日を経過し、まだ登録をしていない犬を飼っている方は、狂犬病予防法にもとづく登録が必要となりますので、別途登録手数料3000円が必要となります。会場では狂犬病予防注射済票交付のみ手続きは行いません。接種済みで狂犬病予防注射済証(紙)をお持ちの方は、環境保全課または各市民センターで手続きをして下さい。

